

狛江市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

1 パブリックコメント及び市民説明会の実施について

(1)パブリックコメントの実施

実施期間	令和 8 年 5 月1日～6 月15日
公表方法	・広報こまえ 5 月 1 日号 ・市ホームページ ・LINE セグメント配信 ・健康推進課窓口
提出方法	・電子メールによる送信 ・専用フォームによる送信 ・健康推進課への書面による提出 ・郵便による送付
対象者	・市内在住・在学・在勤の方 ・市内に事業所を有する方
提出件数	提出者数:2人 件 数:2件

(2)市民説明会の実施

	日時	場所	参加者
第1回	令和 8 年 5 月15日(金) 午後7時	市防災センター 403階会議室	0人
第2回	令和 8 年 5 月17日(日) 午後2時	あいとぴあセンター 4階講座室	0人

2 パブリックコメントでの意見(概要)及び回答(案)

No	意見(概要)	回答(案)
1	70 ページ弱の計画書を市民が実際に目を通すのは難しいため、市民が認識すべき主たるポイントをまとめた概要版(1枚程度)を作成してほしい。 市民が全体像を認識できなければ計画の効果が減ってしまう。	ご意見をいただきありがとうございます。 本計画は、感染症発生時における狛江市の総合的な取り組みを網羅した専門的かつ分量の多い計画ですが、市民の皆様お一人おひとりが対策や発生時の行動目安を正しく認識し、平時から備えていただくことが非常に重要であると認識しております。 計画の策定・公表に合わせて、市民の皆様には本計画の主要なポイントや全体像をわかりやすくお伝えするため、市民説明会で使用した「概要版資料」を市のホームページ等を通じて広く周知に努めてまいります。 また、都民及び事業所向けの具体的な備えや行動について、わかりやすくまとめられた「次の感染症危機に備える！アクション book」を市のホームページに掲載いたします。
2	子どもへのワクチン接種について言及がない。子どもは集団生活により感染拡大に関与しやすく家庭内感染の起点にもなること、保護者の就労制限や中長期的な後遺症への懸念もあることから、子どもへのワクチン接種の位置づけは重要である。高齢者や基礎疾患のある方に加え、子どもについても接種機会の確保及び費用負担軽減の検討を明示することを要望する。	ご意見をいただきありがとうございます。 子どもへのワクチン接種の位置づけの重要性や保護者の皆様のご不安については、市としても十分に認識しております。 新型インフルエンザ等が発生した際の実際の接種対象者や費用負担については、ウイルスの病原性や感染力などの科学的知見に基づき、国が予防接種法等の規定に基づいて全国一律に定める仕組みとなっております。 本計画の「第4章ワクチン」において、国が示す方針に基づき、年齢や基礎疾患の有無にかかわらず、対象となるすべての市民の皆様に対して「公平かつ迅速にワクチン接種を実施できる体制を構築すること」を基本方針としております。 今後、新たな感染症の発生により子どもが接種対象として示された場合には、国及び東京都の方針や財政措置等の動向を注視しながら、市として円滑な接種環境の整備と適切な費用負担軽減の在り方について、関係機関等と連携して検討を進めてまいります。